

**令和元年9月議会（前半）において
検討を約した事項**

（令和7年12月末現在）

令和元年9月議会（前半）において検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(16項目)

- | | | |
|--|---------|------|
| (1) ICTを活用した取組み(今後のSNS相談の拡充) | 財務部 他 | (終了) |
| (2) 就職氷河期世代を対象とした職員採用 | 総務部 | (終了) |
| (3) 新大学基本構想における森之宮地区の新キャンパス | 副首都推進局 | |
| (4) 共生社会の実現(国際都市にふさわしい人権環境の整備) | 府民文化部 | (終了) |
| (5) 高校生の海外進学を支援する「おおさかグローバル塾」の定員拡充について | 府民文化部 | (終了) |
| (6) 成長型IRの大阪誘致 | IR推進局 | (終了) |
| (7) 重度訪問介護利用者の就業支援 | 福祉部 | (終了) |
| (8) 児童虐待防止 | 福祉部 | (終了) |
| (9) 児童虐待防止 | 福祉部 | (終了) |
| (10) 少子化対策 | 福祉部 | (終了) |
| (11) 児童自立支援施設における堺市児童の受入れ継続 | 福祉部 | (終了) |
| (12) 児童虐待防止 | 福祉部 | (終了) |
| (13) 府市病院機構の統合 | 健康医療部 | |
| (14) 夢洲への鉄道アクセスの強化 | 大阪都市計画局 | |
| (15) 医療的ケア児の通学支援 | 教育庁 | (終了) |
| (16) いじめへの対応 | 教育庁 | (終了) |

2. 知事が国への要望を約した事項(1項目)

- | | | |
|-------------|-----|--|
| (1) 育児休業の取得 | 福祉部 | |
|-------------|-----|--|

令和元年9月議会（前半）において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R7.12月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
3	新大学基本構想における森之宮地区の新キャンパス	新大学の全体のキャンパスプランについては、構想に示された案を含め、中長期的な展開を視野に入れつつ、大阪城東部地区のまちづくりとも連動させて、大阪市や法人と十分に協議しながら、検討していく。	森之宮キャンパスに配置予定の情報学研究科及び都市シンクタンク・技術インキュベーション機能等の整備（1.5期整備）については、令和7年2月から5月までOsaka Metroと公立大学法人大阪において、民間活力の導入を図る内容で、開発事業者の公募をしたが、不調となった。現在、大学法人において今後の対応について検討しているところ。		代表質問（維新）	副首都推進局
13	府市病院機構の統合	大阪市長と連携し、府市病院機構の統合に向けた議論を進めていく。	府、市、府病院機構及び市病院機構の担当者により、統合に向けた検討項目及び方法の整理を行っており、まずは、両法人の有する医療資源等の有効活用と連携強化の観点から、府市機構の研修の相互受講や広報の連携といった取組を進めている。 今後も、4者の連携を密にしながら府市病院機構の統合に向けた議論を進めていく。		代表質問（維新）	健康医療部

令和元年9月議会（前半）において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R7.12月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
14	夢洲への鉄道アクセスの強化	夢洲の段階的な土地利用状況に応じ、大阪市や鉄道事業者等と連携し、鉄道アクセスの具体化に向け検討していく。	<p>夢洲第1期区域では、統合型リゾート（IR）の工事が着工されており、夢洲第2期区域では令和8年春頃に開発事業者の募集を開始することとしている。</p> <p>このような夢洲におけるまちづくりの進捗を踏まえ、夢洲への北側からの鉄道アクセスに係る国の審議会の答申で位置づけられている「答申路線」と京阪中之島線延伸及びJR桜島線延伸からなる「検討路線」について、費用対効果などの観点から優位性の比較検討を行うため、有識者及び関係者と意見交換を行う検討会を設置し、令和6年11月、令和7年3月及び7月に検討会を開催し、検討路線が優位であることの検討結果を同年8月に公表した。</p> <p>今後、事業化に向けた検討の深度化を進めていく予定。</p>		一般質問（維新）	大阪都市計画局

令和元年9月議会（前半）において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R7.12月末時点）	質問の種類 （会 派）	担当部局 関係部局
1	育児休業の取得	希望する保護者が最長2年まで自由に育児休業が取得できるよう、子育て支援の観点から国に要望する。	希望する保護者が子どもが2歳になるまで育児休業が取得できるよう、「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望（令和7年6月）」及び「国の施策並びに予算に関する提案・要望（福祉関連）（令和7年7月）」において、国へ要望を行った。	健福委員会 （維新）	福祉部